

民法研修（家族法）実施要領

1 目的

多くの部署で関係する民法（家族法）について、親族法と相続法を基礎から学び、職場での実務に役立てます。

2 対象者及び定員

民法(家族法)の知識を必要とする職員 80名

3 実施期日

令和6年9月3日（火）、3日（水）、25日（水） 計3日間

4 研修内容及び時間

別紙日程表のとおり

5 会場

愛知県自治研修所 7階 大教室（第1日目・第2日目）

オンライン（第3日目）

名古屋市中区丸の内二丁目5番10号 電話（052）223-3905

6 受講者情報

受講される方の民法学習歴を記入してください。

（例：大学法学部、職員研修、通信教育、その他（ ）、なし等）

7 研修方法

講義形式、グループワーク

8 事前課題

様式「民法（家族法）研修事前アンケート」をダウンロードし、内容を詳しく記入のうえ、次の期日までにEメールにて研修センターへ提出してください。

（提出先）愛知県市町村振興協会研修センター 小酒井 宛

Eメール as.kenshu@a-kenshu.jp

（期 日）令和6年7月23日（火）

9 持ち物

・最新版の六法（『ポケット六法』等でも可）

※ 民法（家族法）が掲載されているもの

※ 「自治六法」「地方自治小六法」には民法（家族法）は掲載されていません。

・ノート、筆記用具

- ・『民法VI 親族・相続 第7版 LEGAL QUEST』（前田陽一・本山敦・浦野由紀子／著有斐閣発行）

※参考図書。あればお持ちください。

10 その他

- ・研修期間中は、所属団体で使用している名札を着用してください。
- ・本研修はグループワークを実施しますので、ご了承いただきご参加ください。